

# 令和3年度における事務事業の見直しについて

政策局・総務局・財政局

## 見直しの目的

- 本市ではこれまで、市民の命と健康を守り、一日も早く元の生活を取り戻していただくため、感染症の拡大防止と地域経済への影響を最小限に食い止めることを最優先課題として取り組んできた。
- このような状況の中、第4波の感染急拡大やワクチン接種の本格化に伴い、感染症対策に係る人員体制の強化を図ってきたところであるが、今後も市民へのワクチン接種を円滑に進めながら、感染の再拡大や地域経済の回復等に迅速に対応することを想定すれば、更なる財源と人的資源の確保が必要。
- こうした認識のもと、引き続き、感染症対策に最優先で取り組むためには、すべての事務事業について見直しを行い、財源と人的資源の確保を図る。

## 見直しの考え方

### 財源確保の観点から行う見直し

- 実施時期等を再点検し、年度間での調整が可能な事業は先送りとする。
- 新規・拡充については、コロナ禍における事業効果等を再点検する。
- 継続事業についても、事業効果等を見極めつつ厳選の上、実施する。
- イベント等は、規模や実施時期を精査し、必要な見直しを行う。

### 人的資源確保の観点から行う見直し

- 左記の対応を踏まえた上で、事業の優先度等について再点検し、感染症対策への更なる人員のシフトを見据える。
- 予算を伴わない事務事業についても、同様の観点で見直し、更なる人員の確保を図る。
- 継続事業についても、業務時間短縮を図ることを念頭において、業務効率化を進める。

## 今後の予定

- 予算を伴う事務事業の見直しについては、令和2年度と同様、第三回定例会において補正予算案として提案する予定。